

平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.67

2011.3.8

発行：平和憲法・9条をまもる
岩手の会 事務局会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL019-684-2225

FAX019-684-2227

沖縄の米軍基地海外移転は

日本政府がさせなかった!?

2月26日(土)、世界の平和を願う市民のつどい in 岩手が盛岡市「教育会館」にて開催、約550人の参加で会場はいっぱいになった。講師に前宜野湾市市長の伊波洋一氏を迎え、『沖縄からの証言 本当の平和を実現するために』と題して、沖縄の基地問題を見ながらその実態を話し、国民に知らされていない真実に迫った。



まず、沖縄の米軍基地は第2次世界大戦で米軍が沖縄を占領した際に作った。これは、そこに住んでいた住民を銃剣で追い出して無理やり作ったものであった。また、日米安保の中でGHQが日本から引き上げる際に、その兵力の一部も沖縄に移すと当時の政府が合意し、押し付ける様に強制的に土地を徴収したものである。そういった中で普天間基地は、住居や学校なども隣接する街の真ん中に出来たのであると説明。

実は、アメリカの法律では、国内外、軍・民間問わず空港の周りや飛行経路の下とりわけ滑走路の延長線上は空けなければならない、日米協定でも、これらの問題は、両国のより厳しい方に準ずるとしているのだが、空けるどころか保育園や小学校まであり、これほど住民が危険にさらされている基地はない。こういった現状は、アメリカ本土の有識者には知らされておらず、また、軍当局は周辺地域の発展も進み手狭となってきた普天間から引き上げようという方針すら持っている。それを、日本政府が地域への環境配慮は『しなくて良い』という態度をとっていることが実際であると話された。

また、基地肯定派の意見として北朝鮮や中国・台湾有事に対する抑止力として必要という論が出るが、実際は沖縄の海兵隊は他の地域で演習や訓練に明け暮れており、ほとんど基地にいない。急な事態が有っても日本を守れないのが現状であり、抑止力としてはあまり意味がないと話された。さらに基地があることで地域経済が振興しているかといえば全く逆。現在の普天間基地での日本人の雇用はわずか207人にすぎず、市への基地交付金の収入は5億円しかない。もし基地がなくなり跡地を利用できれば経済の振興で税収は520億円、雇用も6万人以上になると推計されている。それなのに、住民の声を無視し“思いやり予算”や“移設費の負担”などで、日本政府がお願いして沖縄へ居てもらっているのが実態。一番の問題は、日本政府が決まり事を守らせず(自ら破り)、情報を国民に知らせない姿勢だと正した。



集会では、日本の平和は基地撤去と9条を守ることからという内容を盛り込んだアピールを採択。終了後のピースパレードには伊波さんも参加し、約250人が大通りを歩いた。

今月の署名行動

今月まで、9日に行っている盛岡での署名街直行動はお休みです。各地域で活動しましょう。

北上九条の会結成6周年記念

講演会・学習会への参加者6年間で2,200人を超え！

憲法問題学習講演会を開催

2月27日午前、北上「九条の会」は結成6周年記念憲法問題学習講演会を40人の参加で開催しました。主催者を代表し阿部隆一世話人は、「昨年6月に発足した『憲法円卓会議』には民主党、自民党、公明党、みんなの党や元社民党の国会議員が参加し年末までに15回会合。この会議が9条を含む改憲案を出してくる危険性があり注視していく必要がある。9条を守る草の根からの運動を発展させよう」と呼びかけました。

高橋毅事務局長は、「6年間の講演会・学習会への参加累計人数が2,200人を超えた」など北上「九条の会」の歩みを報告しました。

会の代表世話人であり中国河南省三門峡職業技術学院副教授の川島茂裕氏が、「東アジアの平和安定に憲法九条が果たす意義」、副題「領土領海・地域紛争・『反日』デモを九条護憲の立場から相対的に把握する」と題して詳細な資料を配付し記念講演しました。

川島氏は、「民主党政権は、尖閣諸島事件を利用し、対中脅威を惹起させ、普天間基地の辺野古移転など米軍基地強化を正当化しようとしている」、「昨年10月16日の中国内陸部で起こった『反日』デモは、『頑張れ日本！全国行動委員会（元自衛隊航空幕僚長田母神俊雄氏らが呼びかけ）』の在日中国大使館への包囲デモ（日本のマスコミが報道しない）が契機であった」、「北方領土問題での菅首相の『メドレージェフ大統領の国後島訪問は許し難い暴挙』発言を、ロシアは『宣戦布告』と受け止めるだろう」、「北朝鮮の拉致問題で歴代政府は、制裁さえ続けていれば責任回避できるという立場で、解決の道を探る努力を放棄している」、「敵視政策をあらため、日本と中国、日本とロシア、日本と北朝鮮の2国間交渉を進展させる以外に解決の道はない」と述べました。また、質問に対して「両国が同意すれば、領土問題を国際司法裁判所で解決するという方法もあるが、2国間交渉での解決が近道」と述べました。



📣= 憲法9条見直しを促す発言は、アメリカ全体の意思？

2月11日の建国記念日を前後して、米国ブレア前国家情報長官が日本に憲法9条の見直しを促し「普通の同盟」を訴えたこと、米議会報告書で自衛権の解釈を問題視し、憲法9条が「防衛協力の障害」となっているなどの報道があった。これは意外な発言ではない。米国政府・軍部が承認した「日本の限定的再軍備について」（1949年2月の報告書、今では公開）があったと言われていた。それには「…憲法をすぐ変えるわけにはいかないから、今はまがいものの軍隊で間に合わせて、最終的には憲法を変えて本格的な軍隊に進む道を考えよう」との方針が示されていたとのこと。これに基づいて警察予備隊、保安隊、自衛隊、自衛隊の軍備増強、米軍との一体化と海外派遣とまでになっていると考えられる。

しかし、2月14日の琉球新報によると、米世論調査会社が国民の考える軍の在り方についての調査結果を発表、「米軍は日本から撤退し日本に自国防衛をさせるべきか」の問いに、48%が「はい」と答え、「日本に駐留すべき」は36%にとどまったという。

米国は空前の財政赤字を抱えている。あわせて軍事費削減を求める声も高まっている。米国全体が日米同盟を深化させるべきとは思っていない。

「釜石・大槌九条の会」のように、このような情勢を県民と対話し、「平和外交」や「憲法9条」について、議論などをしていく必要があると思う。

(事務局)